

鹿児島県土木行政総合システム  
再構築に係る情報提供依頼書（RFI）

令和6年6月

鹿児島県土木部監理課

## 1 情報提供依頼の背景

鹿児島県土木行政総合システム（以下、「現行システム」という。）は、鹿児島県（以下「当県」という。）の土木行政を支えるシステムとして平成 11 年に運用開始され、この間、様々な改修やサーバー統合等を経て、約 25 年の運用期間が経過しようとしています。

現行システムは、当県の土木行政業務の「核」としてなくてはならない重要なシステムとなっている一方で、ユーザビリティ上の課題を抱えているほか、開発言語やアーキテクチャの陳腐化などにより、今後、新たなニーズや技術環境の変化に対応することが困難となることが想定されている状況です。

このため、現行システムをベースに、ユーザビリティの向上、セキュリティの強化、データ処理の効率化など、新たな技術やベストプラクティスの導入、インフラの近代化など、システム全体のアーキテクチャ向上を目指し、より効果的で利用者に価値あるサービスを提供していくためのシステム再構築を検討するものです。

## 2 情報提供依頼の目的

今回の情報提供依頼は、現行システムからの円滑な移行と現行システムにおける課題等の解決をふまえたシステム再構築を検討するにあたり、構築規模に適した構成技術の導入や、利用者及び管理者の負担を軽減できるようなパッケージ製品、開発手法等について情報提供を受けるものです。

なお、提供された情報は、新システムの調達の参考として活用させていただきますので積極的な情報提供をよろしくお願いいたします。

## 3 情報提供依頼に係る関係資料

### (1) 別紙「誓約書」

以下の関係資料が必要な場合は、会社概要資料とともに当該誓約書を提出してください。

### (2) 関係資料

- ア 別紙「鹿児島県土木行政総合システムの再構築に係る情報提供要求内容」
- イ 別添 1 「機能要件一覧（兼）機能要件比較表」
- ウ 別添 2 「機能要件参考資料」
- エ 別添 3 「建設業者管理システムの概要（参考）」
- オ 別添 4 「現行の仮想化基盤の仕様（参考）」
- カ 別添 5 「質問書」

#### 4 情報提供について

##### (1) 情報提供の内容

情報提供にあたっては、3の(2)のア 別紙「鹿児島県土木行政総合システムの再構築に係る情報提供要求内容」を御参照の上、以下の事項について可能な限り詳細な情報提供をお願いします。

No.	提供を求める資料名	資料の内容	必須
1	システム紹介資料	システムの全体構成やサブシステム及びシステムの特徴を記載した資料。	○
2	別添2 機能要件比較表	3の(2)のイで、現行システムのサブシステム毎の機能名や機能説明を記載した資料「機能要件一覧(兼)機能要件比較表」を示すので、現行システムに対する実装の可否等を記載してください。	○
3	データ一覧 ※ER図	システム全体で管理するマスターデータやサブシステム毎に管理しているデータの一覧。 ※データとデータの間を関係図式化したER図を可能な範囲で構いませんので提供して下さい。	○
4	画面一覧 ※画面サンプル	サブシステム毎の画面名や画面説明を記載した資料。 ※ログイン画面やメニュー画面、業務画面の構成や特徴を確認できる画面サンプルをピックアップして提供して下さい。	○
5	帳票一覧 ※帳票サンプル	サブシステム毎に出力される帳票名や帳票説明、出力方法(オンライン/バッチ/月中バッチ)や出力タイミング(日次/月次/年次/随時)を記載した資料。	○
6	システム業務フロー図	各種業務の単位でシステムを利用した業務の流れが確認できる資料。	○
7	導入スケジュール 概算費用	現在、鹿児島県が想定しているシステム化対象範囲やスケジュール感を元に導入スケジュールを工程付きで提供して下さい。 概算費用については導入経費と、ミドルウェアバージョンアップ、OSバージョンアップ対応、研修対応、稼働支援等導入から稼働期間を見込んで想定される内容を含めた保守経費を内訳付きで提供して下さい。	○
8	導入実績	過去10年(2014年度以降に運用開始したもの)における都道府県レベルの導入実績を自治体名、対象業務(機能)、業務毎のカスタマイズ割合、導入費用(概算で可)が確認できる資料を提供して下さい。	○
9	その他	3の(2)のア 別紙「鹿児島県土木行政総合システムの再構築に係る情報提供要求内容」で示す現行システムの課題や、同資料中6の(3)再構築対象範囲の欄外(参考)に記載の内容について、対応可能なものは具体案(既存機能でカバーできる場合は、貴社提案システムの機能(処理)名を記載)を示してください。(任意様式)	

## (2) 提出方法について

### ア 郵送・持参の場合

提出書類を保存した電子媒体（CD-R 等）に「土木行政総合システム再構築に係る情報提供依頼」のラベルと会社名のラベルを貼付し、会社名、担当者、連絡先が分かる名刺等を同封して以下の提出先に提出してください。

### イ 電子メールの場合

提出書類を添付して、件名を「土木行政総合システム再構築に係る情報提供依頼」と記載して会社名、担当者、連絡先を記載して以下の提出先のメールアドレスまで送信して下さい。（5MB を超えるファイルはメールでは受け取れませんので、その旨をメールにてご連絡下さい。外部ファイル送受信システムの利用案内をいたします。）

## (3) 質問及び質問に対する回答について

この情報提供依頼に係る質問は質問書（別紙様式）により受け付けます。

質問の受付期間：令和6年6月3日（月）～令和6年6月21日（金）

質問に対する回答書は、「3 情報提供依頼に係る関係資料」により誓約書を提出し、資料請求をした全ての事業者様へ電子メールにて送付します。

## (4) 資料提出期限について

令和6年7月17日（水）午後5時まで

## (5) 質問書及び資料の提出先

宛 先：鹿児島県土木部監理課

土木行政総合システム更新担当：福永，瀧島

住 所：〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話番号：099-286-3483

E-Mail：doboku-syskai@pref.kagoshima.lg.jp

## (6) その他

ア 情報提供いただいた事業者に対して後日、提供いただいた資料の内容等について質問や追加資料の提供及び詳細見積をお願いする場合があります。

イ 情報提供いただいた事業者に対して後日、製品の説明やデモンストレーションをお願いする場合があります。

ウ この情報提供依頼に要する一切の費用は事業者の負担とします。

エ 提供いただいた資料は返却しません。

オ 提供いただいた資料は2項の目的のために本県の関係課及び「土木行政総合システム再構築に係る基本調査技術支援業務」を受託した株式会社鹿児島頭脳センターで利用させていただきます。提供者の断りなく第三者へ開示することはありません。

カ この情報提供依頼は、新システム構築のために広く情報を得るための手段であり、情報提供をいただいた事業者と将来の契約を前提としたものではありません。